

### 「3. 軽度発達障害児への歯科的対応について」

医療法人 発達歯科会 おがた小児歯科医院 発達保育科 言語聴覚士



西崎 智子 (にしざき ともこ)

#### ● 略歴

- 1987年 長崎県立女子短期大学 (現シーボルト大学) 保育科卒業  
保育士、幼稚園教諭2種免許取得  
みさかえの園むつみの家 勤務
- 1994年 福岡教育大学 言語障害教育教員養成課程 修了  
肢体不自由児通園施設 こぐま学園 勤務
- 1997年 おがた小児歯科医院 発達保育科主任
- 2002年 言語聴覚士免許取得

#### 1. わがままな子、ちょっと変わった子、しつけのよくない子

ADHD、LD、高機能自閉症、アスペルガー障害等の軽度発達障害は、発達障害の中でもその障害の程度が軽度であるために、障害と認知されにくく、「見えない障害」といわれ、このような障害を持つ子どもたちに対する正しい理解と対応が社会に求められています。

このことは、小児歯科の領域においても同様で、子どもの口腔内にばかり注目するのではなく、子どもの発達を歯科の立場から支援するという視点に立ち、歯科治療に適応しにくい子どもを、ただのしつけの問題とせずに発達上の問題としてとらえ、適切なアドバイスを行うことも必要です。小児歯科は、子どもが低年齢の時から関わり、その後継続的に子どもの発達の変化を観察できる場所であることから、小児歯科に携わる歯科医や歯科衛生士には、子どもの発達成長を正しく評価、対応する知識を持つことが求められます。

#### 2. 歯科診療時の軽度発達障害児の行動

歯科医院での軽度発達障害児にはさまざまな症状がみられます。それは年齢によって異なりますが、幼児では慣れない環境に対して号泣し、母親から離れようとしません。一方で、3歳未満の幼児で、母親との分離を不安に思わず、言われるがままに口を開け、しかし落ち着きがない、声かけに対する反応が乏しい等の症状を持つ場合もあります。

また、おとなしく治療椅子に座った子どもが、仰臥位になれない、横向きのままでいる、これらの行動を強引に正そうとすると子どもがパニックになる、口腔内及び周囲を触られることを嫌がる等も特徴的な症状です。

さらに、人見知りせず、元気がいいが一方的にしゃべってばかりいる、話す声の大きさの調節ができない、話す内容に一貫性がない、歯科医や歯科衛生士が説明することばの理解ができない、

治療椅子の上で常にもぞもぞと動く、治療椅子の上では大騒ぎをしていた子どもが、椅子から降りるとまるで何もなかったような言動がみられる、診療室内をちよろちよろと動き回る、何でも手にとって触りたがる、行動の見通しが持てず危険と思われることも平気で行う、衛生面に関しては清潔の観念が持てない、そのために習慣としてのブラッシングが定着していない、といったことも特徴です。

### 3. 軽度発達障害児への歯科対応

このような軽度発達障害児に対する歯科における対応は、まず、子どもそれぞれの発達上の問題点を明確にし、子どもの発達に合った適切な関わりを行うことです。そのために専門家に意見を求めることも必要です。ただ、発達障害の事実を保護者が知らないことも多く、このこともスムーズな診療の障害となります。

軽度発達障害の子どもたちは、一見すると処置を上手に受けることができそうで、なかなかできません。それは、言って聞かせればできるものでもなく、練習すれば全てが解決するわけでもありません。しかし、子どもの能力に合わせた適切な対応次第で、上手に処置を受けることを学習していきますから、スモールステップで処置内容を進めていくことが必要であるとともに、過剰な期待は持たないで接することが大切です。

子どもの成長を長期に観察することが可能な小児歯科の現場で、軽度発達障害児に対する適切な対応がなされることが、子どもの発達をよりよいものとするきっかけの場となることを期待します。

【MEMO】